

前期 基本計画

TANOHATA-Village The first term basic plan

平成23年度 ▶ 平成27年度

- 1 計画策定の目的
- 2 計画の期間
- 3 計画の位置付け
- 4 基本計画の構成
 - 第1 むらづくりの重点施策
 - 第2 領域別計画と関連事業
(実施計画)

前期基本計画

1 計画策定の目的

田野畑村では、「田野畑村総合計画」【基本構想】(平成13年度～平成22年度)ならびに【後期基本計画】(第9次、平成18年度～平成22年度)を策定し、村勢発展の指針として各種施策を推進してきました。

現行の後期基本計画が平成22年度で満了するとともに、平成23年度から32年度までを計画期間として新たに策定された基本構想の理念等を受け、その基本的な施策の方向性を明らかにするため、前期基本計画(第10次、平成23年度～27年度)を策定するものです。

2 計画の期間

前期基本計画は、新たに策定された田野畑村総合計画基本構想の考え方を受け、基本構想の計画期間(10か年)の前半となる、平成27年度を目標年次とした23年度からの5か年計画です。

3 計画の位置付け

前期基本計画は、基本構想に掲げられた将来像やむらづくりの基本目標を実現するため、むらづくりの体系に沿って各領域の基本目標や項目ごとの基本方針を定めるもので、次のように位置付けています。

- むらづくりのための中期的な行財政運営の指針となるものです。
- 村民や村内各種団体、組織などに対しては、行政との一体的な活動および自主的な活動を誘発するための指針としてもらうものです。
- 国や県などの関係機関に対しては、協力と支援を期待するものです。

4 基本計画の構成

前期基本計画の構成は、次のとおりです。

- 第1 むらづくりの重点施策
- 第2 領域別計画と主な施策(実施計画)

前期基本計画

第1 むらづくりの重点施策

前期基本計画期間5か年の中で、特に次の6つの施策に重点的に取り組みます。
また、事業の実施にあたっては、住民と行政との協働により推進していきます。

1 豊かな自然環境を保全します

- ◆環境基本計画および環境保全活動の推進
- ◆日本一きれいな村づくりの推進
- ◆ごみの減量化とリサイクル活動の促進
- ◆生活排水の適正処理と合併処理浄化槽の普及促進

【目標とする指標】

指 標	現在の数値	目標とする数値
村民1人1日当たりのごみ排出量	485g (H21)	474g
汚水処理率	56.6% (H21)	60.5%

2 子育て環境を充実します

- ◆妊婦への支援
- ◆乳幼児家庭訪問や相談支援
- ◆保育料の全額無料化
- ◆保育環境とサービスの充実
- ◆中学生までの医療費無料化の継続

【目標とする指標】

指 標	現在の数値	目標とする数値
3歳児健康診査の受診率	92.8% (H21)	100%
新生児家庭訪問率	64% (H21)	90%以上

3 高齢者の生活をサポートします

- ◆買い物弱者への支援
- ◆見守り訪問や相談対応
- ◆医療・介護・福祉等の充実
- ◆成年後見制度の普及と利活用

【目標とする指標】

指 標	現在の数値	目標とする数値
生活支援サービス	未実施	実施
自主サロン活動数	6地区 (H22)	12地区

4 安全で安心な暮らしを向上させます

- ◆宮古消防署田野畑分署の移転新築
- ◆ドクターヘリポートの整備
- ◆津波防潮堤整備の促進
- ◆自主防災組織の育成

【目標とする指標】

指 標	現在の数値	目標とする数値
自主防災組織の結成数	2団体 (H22)	6団体
年間火災発生数	2件 (H21)	ゼロ

前期基本計画

5 地域に根差した産業を振興します

- ◆道の駅の再開発による物販機能強化
- ◆一次産業の担い手確保
- ◆振興特産品生産拡大への支援
- ◆ネットショップたのはたの開設
- ◆海洋観光資源の開発
- ◆男子型の雇用の場の創設
- ◆交流人口拡大のための交通基盤の整備

【目標とする指標】

指 標	現在の数値	目標とする数値
産業別純生産額の総額	7,377百万円(H21)	8,689百万円
体験型観光の利用者数	7,998人(H21)	10,000人

6 社会を支える人づくりを進めます

- ◆「田野畑村教育の日」設定による村民参加の教育振興運動の推進
- ◆小中一貫教育の推進
- ◆地域総合型スポーツクラブの設立
- ◆学校・村民プールの整備
- ◆給食センターの整備
- ◆「伝承館」の整備

【目標とする指標】

指 標	現在の数値	目標とする数値
学校図書館図書標準達成率	小学校80.1% (H21)	100%
	中学校78.1% (H21)	100%
生涯学習等への参加者数	講座2,789人 (H21)	3,000人
	スポーツ1,125人 (H21)	2,000人

第2 領域別計画と関連事業（実施計画）

前期基本計画期間中に実施が計画されている、
分野ごとの主な取り組みや施策は次のとおりです。
なお、昭和38年の建築後50年ほどが経過する役場庁舎について、
行財政運営を見通したうえで、そのあり方を検討します。

前期基本計画

環境
分野

環境
保全

人と自然が豊かにふれあえる地域づくりを推進します

豊かな自然と共生し 暮らしに安らぎのある村

【自然環境】優れた自然環境を適切に保全し、次世代に継承します

現状と課題

本村は、北山崎や鵜の巣断崖など陸中海岸国立公園を代表する優れた海岸美や、緑濃き山林原野など、豊かな自然に抱かれています。

この豊かな自然は先人たちが大切に守り育ててきた財産で、私たちはさらなる自然環境の保全に努めながら、良好な状態で次代に継承しなければなりません。

シロバナシャクナゲの増殖や希少動植物の保護活動に取り組む必要があります。

村土の8割強を占める山林原野は、自然景観の形成や水源涵養、洪水防止など多面的機能を有しており、その適切な管理・保全を図る必要があります。

幼児期から自然とふれあう機会や環境教育を充実し、自然を大切にする心をはぐくむ必要があります。

ごみのポイ捨てや不法投棄は減少してはいるものの依然として後を絶たないほか、海岸に打ち寄せられるごみも多いことから、さらなる意識の向上と啓発など、環境保全に対する取り組みの充実と強化が求められています。

取り組み

- わが国を代表し世界にも誇れる「日本一の海岸美」と評価された北山崎をはじめ、国立公園や豊かな自然資源の保全を図ります。
- 北山崎や鵜の巣断崖を中心としたパトロールによる貴重な動植物などの自然保護と利用者の指導に取り組めます。
- 環境保全活動を促進するとともに、環境教育の推進による意識の向上を図ります。
- シロバナシャクナゲ群落を保護するとともに、増殖にも取り組みます。
- 希少動植物の生息調査に基づく適正な保護活動を推進します。
- 安全で安定的な水資源の確保を図るため、豊かな森林資源を保全するとともに、人の健康に害を及ぼす化学物質などによる汚染がないよう河川の水質を定期的に調査します。
- 海洋汚染に対する意識の啓発を図り、海岸美化活動を推進します。
- 地域組織や産業団体による定期的な清掃活動を推進します。
- ごみのポイ捨てや不法投棄防止の強化を図ります。
- 森林資源の適正な保全と管理に努めます。

主な施策

日本一きれいな村づくりの推進、環境保全活動の推進、
環境教育の推進、自然公園保護管理活動の推進

【景観形成】自然環境と調和した農山漁村の景観づくりを進めます

現状と課題

北山崎や鵜の巖断崖をはじめとする海岸景観は、「わが国を代表し、世界にも誇示する」優れた自然景観です。

未来に残したい漁業漁村の歴史文化財産に選ばれた机浜漁村番屋群や農山漁村風景などは、地域の風土や文化、産業などを生かした景観として陸中海岸国立公園の自然に調和した保全を進める必要があります。

1年を通じて美しく潤いのある景観を形成するために、住民や地域、行政が一体となって取り組む必要があります。

沿道花壇は主に自治会が中心となって適正な維持管理が行われてきましたが、高齢化の進展により作業が困難になりつつある地域もあり、多年草への切り替えなど今後のあり方を検討する必要があります。

空き家や廃屋の増加が懸念されることから、適正な管理が見込めない場合は撤去を促す必要があります。

取り組み

- 地域と行政の協働により、庭先への花木の植栽や沿道花壇の手入れ、沿道や空き地の草刈り、適切な除雪などを行い、農山漁村と調和した景観づくりを推進します。
- 北山崎や鵜の巖断崖をはじめとする美しい海岸美の景観保全に努めるとともに、環境教育の充実を図ります。
- 机浜漁村番屋群など農山漁村風景の保全に取り組めます。
- 村民総参加による一斉清掃を継続実施するとともに、地域の自主的な清掃活動を促進します。
- 潤いのある景観をつくるため、花苗の配布などによる花いっぱい運動を推進します。
- 人々の注目を集め、心が和む花の里となる花木園の整備を検討します。
- 各家庭で環境美化の見本となるよう庭等の整備を行う場合の苗木購入の支援を検討します。
- 環境美化の大切さについて広報等を活用しながら意識の向上を図ります。
- 廃棄物の不法投棄を防止するための啓発活動を推進するとともに、環境美化監視員による監視活動を継続実施します。
- ごみのポイ捨て防止を推進し、ごみのない道路や地域景観づくりに努めます。

主な施策

日本一きれいな村づくりの推進、花いっぱい運動の推進、
環境基本計画の推進、漁村文化保存活動の推進

前期基本計画

環境
分野

環境
保全

人と自然が豊かにふれあえる地域づくりを推進します

豊かな自然と共生し 暮らしに安らぎのある村

【地球温暖化防止】環境に負荷の少ない生活や事業活動を推進します

現状と課題

地球温暖化の進行、オゾン層の破壊、酸性雨の発生など、地球環境問題は全人類共通の課題となっています。

1人当たりのエネルギー使用量の増加とともに、二酸化炭素の排出量も増加しています。

地球温暖化は、電気や石油などの消費に伴って発生する温室効果ガスが主な原因となっていることから、生活や事業活動を見直して排出削減に努めなければなりません。

日本では平成22年8月、統計開始以来113年間で最も厳しい猛暑を記録したほか、世界各地からも異常気象が報告されています。

地球規模での温暖化防止が叫ばれている中、日常の生活の中で村民一人ひとりが問題解決に向けた意識と知恵を身に付け、できることから環境保全に取り組む必要があるとともに、その充実と強化が求められています。

村役場では、平成15年11月に制定した「環境宣言」を実現させるため、IES（環境マネジメントシステム）に全職員が取り組み、地球温暖化防止に対する意識が向上してきています。

取り組み

- 環境家計簿の普及を促進します。
- 環境学習と組み合わせたさらなる意識啓発を推進します。
- 村民一人ひとりが、問題解決に向けた意識と知識を身に付け、省エネルギー活動等の取り組みを進めます。
- アイドリングストップの励行や急発進・急加速の禁止などエコドライブを促進します。
- 家庭や職場での節電や節水、燃料や用紙の節約など、省資源と省エネルギーを促進します。

主な施策

環境基本計画の推進、環境保全活動の推進、ごみ減量化の推進

【ごみ・し尿処理】ごみ排出量削減の取り組みを促進します

現状と課題

限られた資源を有効に活用し、環境への負荷を減らすため「資源循環型社会」への転換が求められています。

村民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量は、県や宮古地区広域市町村平均を下回っています。可燃ごみを中心に増加し続けていましたが、分別の徹底や資源ごみリサイクル活動の定着等により増加傾向に歯止めがかかっています。

さらなる排出抑制のため、マイバック運動やごみ分別の徹底、資源ごみ集団回収によるリサイクル活動の促進などが求められています。

広域行政組合のごみ処理費用負担金は、各市町村の搬入量に応じた負担割合となっているため、搬入量の削減に努めなければなりません。特に生ごみの大半は水分であるため、水切りの徹底や堆肥利用の普及を図る必要があります。

沿道の美化のために春と秋の年2回行われる村内一斉清掃は住民活動として定着し、ポイ捨て防止にも寄与しています。

ごみの自家焼却処理の規制徹底が求められています。

産業系廃棄物が適正に処理されるよう広報活動を充実する必要があります。

し尿の処理は、業者が中間槽まで運搬し、広域行政組合で共同処理を行っています。漁業集落排水処理施設や公共下水道が整備されている地域では、水洗化の普及促進を図る必要があります。

取り組み

- 潤いのある生活環境を守り育てるため、広報などによる環境美化活動の啓発を積極的に展開し、全村での取り組みと村民個々の自主的な活動を推進します。
- ごみのポイ捨て禁止についての意識啓発と生活環境の美化向上を図るため、村内一斉清掃を引き続き実施します。
- ごみの不法投棄や不適切な処理事例の早期発見と未然防止を図るため、環境パトロールなど監視活動に努めます。
- 資源ごみリサイクル活動の取り組みを全村に拡大します。
- 漁業系廃棄物が適正に処理されるよう広報活動の充実に努めます。

主な施策

日本一きれいな村づくりの推進、ごみ減量化の推進

前期基本計画

環境
分野

生活
環境

快適な生活環境づくりを推進します

豊かな自然と共生し 暮らしに安らぎのある村

【上下水道】上下水道等の普及促進と整備率向上を図ります

現状と課題

上水道は、生活や産業活動に欠くことのできない重要な施設であり、安全で安定的に供給しなければなりません。

平成21年度末の上水道の給水人口は3,575人、普及率は89.9%となっています。

簡易水道会計の収支改善を図るため、漏水調査と修繕の促進による有収率（有収水量／総配水量＝69.2%）の向上を図る必要があります。

自然環境や河川・海洋水質の保全を図り、快適な居住環境を確保するため、排水を処理する施設の普及促進が求められています。

排水処理施設が整備されている地域の人口加入率は75.0%（平成21年度末）となっており、加入率とトイレ水洗化率の向上を図る必要があります。

合併処理浄化槽設置への村費かさ上げ補助を行うなど普及促進に努めてきた結果、浄化槽が順調に普及してきています。

取り組み

- 上水道の施設整備については、安定した水源の確保を図るとともに、施設も老朽化していることから計画的な施設の改修や加入促進に努めます。
- 下水道などの汚水処理施設整備地区については、加入率とトイレ水洗化率の向上に努め、快適で衛生的な居住環境の向上を図り、河川や海洋の水質保全に努めます。
- 特定環境公共下水道の整備区域の見直しを行い、合併処理浄化槽の普及促進に努めます。
- 河川流域の汚水処理を適正に管理することによって、河川と海洋の水質浄化を図り、漁場環境を保全します。
- トイレの水洗化の普及を図るため、利子補給などの財政支援を図りながら、加入促進に努めます。
- 浄化槽設置による排水処理を促進するため、放流先となる道路側溝の整備を推進します。

主な施策

簡易水道施設整備の推進、専用水道施設整備の推進、浄化槽設置の推進、排水施設整備の推進、公共下水道等接続水洗化の推進、道路維持補修の推進

【住宅・公園】憩いのある住居環境や公園づくりを進めます

現状と課題

村営住宅への入居希望が多く、現在の戸数では不足しています。村民の定住を促進するため、老朽化した村営住宅の改築や整備が求められています。

小学校統合に伴って不要になった教員住宅を村営住宅に所管替えし、その一部を定住促進住宅として移住者に10年間無償貸与しています。

賃貸できる民間住宅を「空き家バンク」として登録し、定住希望者に情報提供していますが、登録物件が少ない状況にあります。

木造住宅の耐震改修に対して支援を行っていますが、利用が少ない状況にあります。

道の駅にも指定されている思惟大橋コミュニティ公園は、ドライバーの休憩場所として、また産直施設や軽食堂の利用者、憩いを求める村内外からの家族連れなどでにぎわっており、公園内の安全で快適な維持管理が求められています。

取り組み

- 村営住宅等の適正な管理を行います。
- 民間活力を導入した賃貸住宅の整備を検討します。
- 高齢者仕様住宅の情報提供を行い、手すりや段差解消などの増改築に伴う補助制度を導入した住宅整備を促進します。
- 村民が安心して快適に生活ができるように、一般住宅のリフォームに対する支援を推進します。
- 思惟大橋コミュニティ公園、しおさい公園、松前川河川公園が安全に利用できるように管理するとともに、利用者に快適で安らぎのある空間を提供できるように努めます。
- 空き家バンクへの空き家登録を推進し、移住・定住促進を図ります。
- 村内への移住を希望する人や移住した人への住宅改修補助制度を推進し、永住したいと思える住宅環境づくりに努めます。

主な施策

村営住宅整備の推進、木造住宅耐震改修の推進、
定住対策の促進、思惟大橋コミュニティ公園等の維持管理の推進

前期基本計画

生活
分野

保健

心と体の健康づくりを推進します

安全で生き生きとした生活が営まれ 笑顔あふれる村

【健康づくり】心のケアの充実と生活習慣の改善を図ります

現状と課題

前計画期間内では、習慣的に運動する人の割合が高まらないという課題が残りました。

元気で長生きし、豊かな人生を送るため、自分の健康は自分で守るという健康意識の向上をさらに図る必要があります。

近年、「こころの病」に悩む人が増加傾向にあり、関係機関と連携した適切できめ細かな対応が求められています。

食習慣や生活習慣の乱れ、運動不足や過食・食事リズムの乱れから生活習慣病にかかる人が増加傾向にあり、特に高血圧、高血糖が多い現状です。

適切な運動は生活習慣病の予防などに有効であるほか、高齢化の進展による寝たきりや認知力の低下等を防ぎ、健康の維持・増進に大きな役割を果たすことが知られています。

ウォーキングなど日常生活の中に意識的に運動を取り入れている人たちも増えていますが、まだ少ない傾向です。加えて基本的な生活習慣や食習慣を理解し実行している人も同様に少ない傾向です。

村民一人ひとりが自ら健康を守るため、疾病の予防と早期発見する保健事業の推進と、村民の健康意識の啓発が必要です。

取り組み

- 「こころの健康問題」に関する相談や普及啓発活動などの取り組みを促進します。
- 健康寿命の延伸のため、適切な運動と身体活動、基本的な食習慣を身につける健康教育を行います。併せて、若い世代によい食習慣を身につけることが重要なことから児童生徒に対し食育を行います。
- 加齢による体力低下を防ぐため高齢者の運動講座を行い、元気で長生きする高齢者の増加に努めます。
- 自分の健康状態や体力に応じて日常生活に運動を取り入れ、より健康的な生活が送れるよう関係機関と連携し啓発を行います。
- 健康に対する意識啓発を推進するために「健康まつり」を開催します。
- 社会教育と連携し村民スポーツとしてマレットゴルフの普及啓発、手軽に取り組みやすい運動としてウォーキング教室を開催し普及に努めます。

主な施策

運動による健康づくりの推進、生活習慣病予防活動の推進、児童生徒への食育活動の推進、「健康まつり」の開催、こころの健康づくり推進

【母子保健】子どもを健やかに産み育てる環境をつくります

現状と課題

前計画期間内では、乳幼児健診の受診率が98%と向上しました。

少子化が進展する中で、母子とも健康で健やかに成長できる環境の整備と充実が求められています。

妊婦が定期的に健診を受け、安心して出産ができるよう、妊婦健診の公費負担を14回まで拡大しています。また、子どもを希望しながらも恵まれない夫婦に対し、特定不妊治療費の一部を助成しています。

子どもを安心して健やかに育てられるよう、中学生までの医療費を無料化し、子育て中の親の負担軽減を図っています。

乳幼児を取り巻く社会環境の変化による育児不安を解消するため、発育発達や栄養に関する相談指導を行っています。

少子化の進展により、近所に乳幼児を持つ親が少ないことから、仲間づくりなど育児をサポートする体制の強化が求められています。

取り組み

- 妊婦検診公費助成を継続して実施します。併せて特定不妊治療費の一部助成も継続します。
- 乳幼児健診を充実し、月齢・年齢に応じた発達発育を確認するとともに保健指導を実施し育児支援を行います。
- 近年、就学時前の実施が重要とされてきている5歳時健診の実施に向け検討を行います。
- 県立療育センターと協力し、発育・発達に不安のある児童および保護者の療育相談・支援を行い育児支援や不安の軽減に努めます。
- 子育て支援センターと協力し、家庭訪問や相談支援を行います。

主な施策

妊婦の保健活動の推進、乳幼児の保健活動の推進、
発達発育・思春期支援活動の推進、衛生教育の推進

前期基本計画

生活
分野

保健

心と体の健康づくりを推進します

安全で生き生きとした生活が営まれ 笑顔あふれる村

【成人保健】健康診査の受診率向上を図ります

現状と課題

村民の死亡原因は、がん、心疾患、脳血管疾患の順で、その多くは日常の生活習慣から病気の発症へと至ります。これらの疾患は早期発見と早期治療で治る病気ですが、健康診査とがん検診の受診率は20～30%と低く、特に子宮がん、乳がん、胃がん検診の受診率が低い現状です。また、高血圧、高血糖の傾向が高く、どちらも無症状で経過し、重症化すると命の危険を伴う合併症を起こす可能性があります。

前計画期間内では、基本健診の受診率向上が図られましたが、未受診者への働きかけが求められています。

元気で長生きし、豊かな人生を送るためにも、自分の健康は自分で守るという健康意識のさらなる向上を図る必要があります。

若いころからの生活の乱れが、中高齢になって疾病を引き起こしがちなことから、生活習慣の改善を心がけ、定期的に健康診査とがん検診を受診することにより、自分の健康状態を把握し、病気の早期発見・早期治療につなげ、重症化を防ぐことが重要です。

がんの早期発見・早期治療ができるよう、検診対象年齢を引き下げて無料クーポン券を配布し、がん検診の受診を呼びかけています。

生活習慣病は、重篤な病気を引き起こす要因となっていることから、発症の予防が求められ、平成20年度から保険者ごとに実施する特定健診（メタボ健診）・保健指導が開始されています。

取り組み

- 健康診査やがん検診の受診率向上に努め、疾病の早期発見・早期治療により働き盛り世代の早世（若死に）を防ぎます。
- メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の概念を導入した健康づくりを推進するため特定健診（メタボ健診）により生活習慣病予備軍となる対象者を抽出し、生活習慣病対策および介護予防の保健指導を行い、重症化の予防に努めます。
- 総合的な保健事業を展開し、健康寿命を延伸することで、医療保険制度および介護保険制度の安定的な運営を図ります。

主な施策

特定健診・特定保健指導活動の推進、病気の早期発見・早期治療活動の推進、健康教育の推進

【歯科保健】虫歯と歯周病の予防意識向上に努めます

現状と課題

前計画期間内では、ブラッシング指導やフッ化物塗布、シーラント充てんなど、幼児期からの歯科保健活動継続の成果により、12歳児の永久歯1人平均虫歯本数は0.09本となり、県下で最も低い状況となっています。

3歳以前に虫歯になる子どもが発生しないよう、乳幼児の個別歯科相談を実施し、乳歯の虫歯予防対策を講じています。

成人から高齢者に対しては、歯周疾患の罹患やそれに伴う歯の喪失が起こり、生涯を自分の歯で過ごせる人が少ない状況にあります。

児童生徒の良好な口腔衛生状態の水準を維持しつつ、成人から高齢者まで口腔に関心を持続けるよう長期的な取り組みの推進が求められています。

取り組み

- 乳幼児の個別歯科指導を継続して行うとともに、保健師、栄養士およびその他の職種と連携を取りながら、虫歯予防活動を行い、子育て中の両親、祖父母にも口腔衛生に対して理解を深めてもらい、虫歯予防意識の向上を図ります。
- 児童・生徒に対しては、フッ化物洗口、シーラント充てんを継続して行いながら、口腔衛生の指導等も児童館・学校と協力しながら行います。
- 成人から高齢者に対しては、生涯自分の歯で食べられる健全な口腔状態を維持するため虫歯予防のほか、歯周疾患の歯科保健指導や健康診査を通じて自分の歯を失わないための方策や早期治療を働きかけ、啓発普及に努めます。

主な施策

乳幼児の個別歯科保健活動の推進、幼児・児童・生徒の虫歯予防活動の推進、
口腔粘膜がん検診の推進、歯周病唾液検査活動の推進

前期基本計画

生活
分野

安全で生き生きとした生活が営まれ 笑顔あふれる村

保健

心と体の健康づくりを推進します

【感染症対策】各種予防接種の接種率を向上させます

現状と課題

前計画期間内では、各種予防接種の接種率が目標に届かず、意識啓発に課題が残されました。

感染症対策は、集団感染対策から、個々の予防対策へと重点が変わってきました。また、新型インフルエンザのように新たな感染症の予防対策の充実が急務となっています。

予防接種は、保護者が接種の必要性を理解し自ら進んで接種するとされていることから、対象疾病の特性や有効性を説明したうえで接種を行っていますが、種類によっては、接種機会が限られているなど保護者の意思や都合で接種率の低下に影響している予防接種があります。

ワクチンによる予防が可能となった子宮頸がん予防接種をはじめとする任意の予防接種は、自己負担が高額となるため公費補助接種を求める声が高まっています。

取り組み

- 感染症に対する正しい知識の情報提供を行い、疾患の発生や集団感染を防ぎます。
- 予防接種の必要性を村民が理解し積極的に予防接種を受けよう啓発します。
- 予防接種による村全体の免疫水準を維持するため、接種機会を安定的に確保します。
- 子宮頸がんなど各種予防接種に対する支援を推進します。

主な施策

各種予防接種の接種推進、感染症に関する意識啓発活動の推進

【医療】一次医療サービスの充実を図ります

現状と課題

前計画期間内では、医師の継続確保により安定した医療サービスの提供が図られました。

医科診療所では、外来診療、訪問診療、学校・職域健診、各種予防接種事業が行われています。また、利用者に配慮した土曜診療を実施しています。

歯科診療所では、外来診療、訪問診療、母子・学校・成人・高齢者歯科保健事業などの医療サービスが行われています。また、民間の歯科医院では、外来診療のほか学校歯科保健事業等が行われています。

介護保険サービスの提供とともに、高齢者の多様な医療ニーズに対応したきめ細かな医療体制が求められています。

救急医療や専門科による高度医療を提供する県立病院などとの「病診連携」による広域医療支援体制の充実と強化が必要です。

県では、平成24年度でのドクターヘリの導入を予定しています。県立病院や高度救命救急センターへの救急患者搬送に長時間を要している本村にとってメリットが大きく、重症患者の救命率向上が図られるものと期待が寄せられています。

取り組み

- 一次医療サービスの充実を図るとともに、近隣の中核病院との病診連携により広域医療体制の強化を図ります。
- 保健、社会福祉事業との連携を強化しながら、効果的な医療サービスの提供を図ります。
- 岩手医科大学医学部、歯学部の実習生や県立病院の研修医を積極的に受け入れるとともに、岩手県国民健康保険団体連合会が実施している市町村医師養成事業に継続的に参加します。
- 訪問診療や訪問看護サービス、訪問歯科診療を実施し、高齢者が住み慣れた自宅で安心して療養生活を送れるよう支援を進めます。
- 県のドクターヘリ導入に向けてヘリポートを整備します。

主な施策

訪問診療・訪問歯科診療の推進、訪問看護サービスの推進、市町村医師養成対策の推進、ドクターヘリポートの整備推進

前期基本計画

生活
分野

福祉

みんなが幸せに暮らせる「結いの社会」をつくりま

安全で生き生きとした生活が営まれ 笑顔あふれる村

【児童福祉】安心して子育てができる「子育て環境日本一の村」を目指します

現状と課題

子どもを取り巻く環境が著しく変化してきており、次代を担う子どもが健やかに生まれ育つための福祉の充実が求められています。

生活様式や価値観の多様化、青年層の減少などから、出生率の低下による少子化が進行しています。

全国的に児童虐待に関する相談件数が増加しており社会問題になっていますが、幸いにも本村での相談事例はありません。

子どもは地域社会全体で育てるという意識の啓発が必要です。

平成22年度から、食費を除く保育料の無料化が実施されています。

6か所あった児童館・保育所が統合され、平成23年度からひとつの施設での保育が行われています。

現在待機児童はいませんが、共働き世帯が多くなってきていることから、今後出てくる可能性が高くなっています。

統合により使用されなくなった児童館等の利活用についての検討が必要です。

取り組み

- 統合児童館での充実した保育に努めます。
- 保育所や統合児童館等を活用した全員保育を推進します。
- 医療費の無料化を継続するとともに、保育料の全額無料化を実現します。
- 児童虐待の防止に向け、虐待の発生予防から早期発見・早期対応のため、関係者間の連携強化を図ります。
- 使用されなくなった旧児童館等の利活用を推進します。

主な施策

乳幼児の保健活動の推進、地域子育て支援活動の推進、
乳幼児・児童・生徒への医療費給付の推進、保育料等の無料化の推進、
保育サービス向上の推進

【高齢者福祉】住み慣れた地域で生活ができるよう支援します

現状と課題

前計画期間内では、寝たきり高齢者の割合を低下させることができず、課題として残されました。

高齢社会が進展する中、要介護高齢者や認知症の人たちが今後ますます増えることが想定されています。この対応策のひとつとして、成年後見制度に対する理解を深めておく必要があります。

高齢者福祉施設は、2社会福祉法人と1株式会社による施設が整備され、対応施設の充実と入所待機者の解消が図られつつあります。

高齢者福祉は、保健事業と協力し寝たきりや介護を必要としない元気高齢者を増やすための施策の展開が必要です。

介護保険制度の適正な運営と、相談や苦情へのきめ細かな対応が求められています。併せて、高齢者虐待予防や権利擁護の充実が図られる必要があります。

運動不足、栄養不足、閉じこもりが原因の要介護状態は日ごろの心がけで予防することができます。元気ではつらつとした高齢者を増加させるため、予防知識の普及を図りながら、高齢者の生きがいづくりと社会参加を充実させることが求められています。

高齢化と過疎化により、「買い物弱者」が多くなると懸念されています。

取り組み

- 元気高齢者対策として、社会福祉協議会やシルバー人材センターと連携を図り、生きがいづくりと社会参加を推進し、知識や経験と技能を生かした地域活動の参加や就労の機会づくりを行います。
- 認知症や寝たきりにならないための介護予防知識の啓発を積極的に行います。
- 成年後見制度の普及と利活用に対して必要な支援を行います。
- 虚弱高齢者および要介護高齢者については、地域包括支援センターを中心とし、高齢者と家族状況に応じた相談対応や医療・介護・福祉等の各種サービスが継続的に提供されるよう支援します。
- 1人世帯・高齢者世帯に対しては、生活実態等を調査しながら日常生活に必要なサービスの構築や提供を支援します。
- 関係団体との協議により「買い物弱者」への支援を検討します。

主な施策

介護予防活動の推進、介護保険による各種サービスの推進、高齢者就労対策の推進、高齢者見守り訪問の推進、高齢者の在宅安心生活サポートの推進、成年後見制度の普及推進、地域包括支援センター活動の推進

前期基本計画

生活
分野

安全で生き生きとした生活が営まれ 笑顔あふれる村

福祉

みんなが幸せに暮らせる「結いの社会」をつくりまします

【障がい者福祉】持てる能力を十分に発揮できる社会参加を支援します

現状と課題

障がい者が社会参加できる社会づくりが定着してきていますが、障がい者に対する偏見がまだ残っています。

幼児期からのふれあい教育、ボランティア活動などの推進が求められています。障がい者福祉は、障がいを持つ本人への理解や対応だけでなく、地域社会の一員として「共に生きる」という意識の向上が必要です。

取り組み

- 障がい者についての正しい知識の普及のため関係機関と連携した広報活動を行い、村民の理解を深めるとともに偏見差別の一掃に努めます。
- 障がい者が自立して生活していくため自立支援法の活用、多様な雇用の場の確保、関係機関との連携による情報提供などの支援を行います。
- 障がいの発生予防、早期発見、早期治療のため各種対策の充実を図ります。併せて障がいの多様化、重度化および重複化に対応するため広域的連携体制の確保に努めます。
- 障がい者の権利擁護対策については、宮古圏域障害者自立支援協議会と連携し、普及啓発を行います。

主な施策

更生医療給付の推進、在宅酸素療法の推進、
障害者自立支援法による各種給付の推進、身体障がい者対策の推進、
知的障がい者対策の推進、発達障害支援活動の推進

【消防・防災】防災体制の強化と減災活動を促進します

現状と課題

前計画期間内では、自主防災組織の結成が課題として残されました。

本村の防災は、津波や洪水、急傾斜のがけ崩れなどの自然災害に対する防備が基本的な課題となっています。

消防行政は、宮古地区広域行政組合による広域的な体制となっています。

村消防団は、1本部、4分団のほか、女性消防協力隊3班、6婦人防火クラブが結成されています。

消防力の向上のため、団員の確保と研修の充実、消防水利の確保、消防資機材を充実することが必要です。

消防団員の減少を補うため、平成22年度に機能別消防団員制度等を導入しました。

津波警報発令時等における避難率の低下など、津波災害に対する住民意識の風化が指摘されています。

取り組み

- 山林のがけ崩れや河川の洪水などの災害を未然に防ぎ、安全な村民生活を確保するため、危険個所の把握と治水事業を推進し、災害に強い村づくりを進めます。
- 津波被害の住民意識の風化に対する啓発を図るとともに、高潮や津波対策としての水門、防潮堤などの整備を進めます。
- 防火、防災意識を広く普及するとともに、自主防災組織の結成、育成を図るなど村民の自主防災意識の啓発を図り、自助、共助、公助の役割分担による村民の自発的な防災、減災活動の促進を図ります。
- 災害発生時における迅速かつ適切な対応を図るため、総合的な防災訓練の実施や緊急輸送体制、ライフラインの確保などに努めます。
- 常備消防にかかる施設設備の整備を図るとともに、消防庁舎の新築に取り組みます。
- 消防力の強化を図るため、消防団員の確保に努めるとともに、消防水利などの施設整備を促進します。

主な施策

宮古消防署田野畑分署新築の推進、消防車両等更新の推進、ドクターヘリポートの整備推進、消防水利施設整備の推進、自主防災組織の結成および育成の推進、総合防災訓練の実施、島越漁港海岸高潮対策（遠隔操作水門）の推進、島之越海岸高潮対策（防潮堤かさ上げ）の推進、リアル防災ネットワークシステム整備の推進、消防救急無線デジタル化の推進

前期基本計画

生活
分野

消防
安全

安全で安心な地域社会をつくります

安全で生き生きとした生活が営まれ 笑顔あふれる村

【安全】犯罪と交通事故の撲滅を目指します

現状と課題

前計画期間内では、交通安全や防犯に対する意識啓発活動が展開されてきました。

全国的な傾向として、交通死亡事故は減少している反面、高齢者の関わる交通事故が増加していますが、本村でも同様の傾向にあります。

平成21年11月に交通死亡事故ゼロ1000日が達成されるなど、交通安全運動の成果が上がっています。

一方で、物損事故と飲酒による運転が根絶されておらず、ドライバーのモラル向上が課題となっています。

幼児期から生涯にわたる交通安全教育の徹底と総合的な交通安全対策を推進し、交通事故を撲滅することが求められています。

犯罪はこれまでの広域化や低年齢化、悪質な訪問販売などだけにとどまらず、情報化社会の進展に伴う振り込め詐欺やネット関連の犯罪などその手口も巧妙化していることから、犯罪に対する自衛意識の向上とその啓発が必要です。

取り組み

- 幼児から高齢者まで各年代にわたる交通安全教育を徹底するとともに、道路交通環境の整備を通じて、総合的な交通安全対策を推進します。
- 警察、交通指導員、交通安全協会、交通安全母の会などの連携を図り、飲酒運転や速度超過の撲滅、安全な道路横断などのきめ細やかな交通安全運動を推進します。
- 幼児や児童、高齢者、障がい者に対応した歩道の整備や段差解消、道路標識の設置など、バリアフリーに対応した交通環境の整備を図ります。
- 犯罪や交通安全に対する意識の高揚を図り、村民の自主的な安全活動を誘発します。
- 関係機関や住民との連携を図り、村民が安心して暮らすことができる社会の実現を目指して、地域安全活動を推進します。
- 関係機関との横断的な連携により、犯罪被害者救済対策の充実を図ります。

主な施策

交通安全対策の推進、地域安全対策の推進、消費者救済対策の推進

【定住・移住】村の魅力向上させ、人口減少率の低減を図ります

現状と課題

高等教育や多様な雇用の場等を求めて村外への人口流出は依然として歯止めがかかっていません。

企業の誘致等により雇用の場が創設され、村内の失業者数は減少しているほか、近隣町村からの通勤者が増えています。

保育料の無料化、中学生までの医療費の無料化、求人情報の提供等と併せて定住促進住宅を10年間無償提供する定住促進施策に対する問い合わせが増えています。

村内に空き家が増えている一方で、住宅を求める定住希望者の問い合わせが増える傾向にあることから、「空き家バンク」登録制度の普及・啓発に努め、登録数を伸ばす必要があります。

移住者が地域コミュニティと溶け込めるよう、また、移住者同士が情報交換できる場の提供など、ソフト対策も必要です。

取り組み

- 農林水産業の振興と安定した就業機会の確保のため、産業基盤の整備や産業を担う人材の育成、民間活力を誘発するための支援、第三セクター会社の育成など、地域資源を活用した村内経済の活性化を推進します。
- 各年代に応じた生涯教育の充実や地域産業にふれる機会づくりに努め、郷土への愛着と生きがいを感じる村民を育成します。
- 道路や上下水道施設、村営住宅、地域情報基盤など、生活環境の整備改善を図ります。
- 空き家バンクへの登録を推進し、U・Iターン受け入れ促進のための定住住宅等の情報発信を強化します。
- 観光の村づくりにより近隣市町村や都市部との交流を促進し、交流人口の増加を図ります。
- 保健・医療・福祉の密接な連携、一次医療の確保と中核病院との連携、総合的な福祉対策の充実に努めます。
- 保育料や中学生までの医療費の無料化等の子育て支援施策を継続します。

主な施策

村営住宅整備の推進、定住対策の促進(空き家バンク制度等)、乳幼児、児童、生徒への医療費給付の推進、保育料等の無料化の推進、育英奨学資金貸付制度の推進、新規就農者実践研修制度の推進

前期基本計画

学習
分野

教育

進んで学び、心豊かでたくましい子どもを育成する「新しい教育の村」を推進します

ふるさとに愛着を抱き 人間性豊かな人材を育てる村

【家庭教育・就学前教育】家庭教育に関する保護者の研修機会を充実します

現状と課題

小中学校や児童館で、保護者を対象とした講座や講演会等の学習活動が行われています。家庭教育はすべての教育の出発点であり、人間形成の土台をつくる重要な機能をもっています。

家庭教育によって子どもは、生きるための基礎的な資質や能力を培い、人格を形成していきます。

家庭では、家族の全員が家庭教育の重要性を自覚し、協力して子どもの教育にあたることが大切です。

「子どもは地域の宝」という観点に立ち、家庭・学校・児童館等・地域・行政が連携を密にし、子育て家庭を支援していく必要があります。

「子どもの育ち」を大人たちがどのように支え導いていくのかという視点も大切です。

家庭教育は、心豊かな子どもの育成を願い、関係諸機関・団体との連携に努め、家庭教育の一層の充実を図る必要があります。

行政は、子どもの成長段階に応じた学習機会の提供や家庭教育・子育て等に関する相談活動を行うなど、側面的な支援を積極的に行っていく必要があります。

就学前教育は、人間形成の基礎となる心身の望ましい発達を方向つける重要な分野です。

幼児数の減少により6か所あった児童館・保育所を統合し、平成23年度からひとつの施設での保育が行われており、子どもの社会性を育てる上での効果が期待されています。

3～5歳児の保育を主として行う児童館の保育活動の中で、教育も重視した運営を行っています。

地域内に子どもが少なくなっている中で、子どもの社会性を育てるためにも、小中高生や高齢者など幅広い世代間との交流を持たせることが重要となっています。

取り組み

- 核家族化や共稼ぎの増加により減少傾向にある親子の対話が増えるような機会の提供に努めます。
- 家庭教育の大切さについて講演会等を開催し、広報等を通じて随時情報提供に努めます。
- 子育てに関する相談窓口のネットワーク化を図ります。
- 統合児童館の円滑な運営に努めます。
- 児童館行事を積極的にPRし、多くの住民の来館を促します。
- 地域や村内イベントなどに参加することにより、幅広い世代間との交流を推進します。

主な施策

家庭教育学級の推進、教育懇談会の推進、地域子育て支援活動の推進、
保育サービス向上の推進、乳幼児への医療費給付の推進、保育料等の無料化の推進

【学校教育】小中一貫教育の推進を図ります

現状と課題

前計画期間内では、小学校の統合や中学校新校舎の落成など、教育環境の大きな変革が遂げられました。

基礎学力を向上させるため、授業の充実と読書、家庭学習の習慣を定着させる必要があります。

小学校がひとつに統合され、小中ともに1村1校となったことから、小中一貫教育の導入が検討されています。

小学校教育では学校規模が急に大きくなったことから、これまで同様に児童一人ひとりに対するきめ細かな目配りが求められています。

児童生徒の健全育成のため、家庭と地域、学校がより一層の連携を深める必要があります。

旧6小学校区で培われてきた特色ある地域教育活動を継承するとともに、地域間の融和と新たな伝統づくりが求められています。

老朽化している給食センターや村内に無くなったプールについて、新たな施設整備が望まれています。

取り組み

- 小中一貫教育の実現を図り、義務教育9年間を通して児童生徒の発達の段階に応じた連続的・系統的な指導を行い、生活リズムの定着や学力向上に取り組めます。
- 小学校教育では、統合前同様に児童一人ひとりに対するきめ細かな目配りに配慮するとともに、大きな集団の中で相互理解や協調性を大切にしながらも、個性を発揮できる児童の育成に取り組めます。
- 旧6小学校区で培われてきた特色ある地域教育活動を継承するとともに、地域間の融和と新たな伝統づくりを推進するために、地区育成会や教育振興運動の充実に取り組めます。
- 児童生徒の健全育成を推進するために、家庭と地域、学校のより一層の連携を深めるとともに、PTA活動の充実に向けた支援に取り組めます。
- 学校と家庭および地域の連携により、読書と家庭学習の習慣を定着させるとともに、学校教育の直接の担い手である教職員の実践的指導力を身につけさせるための研修の充実に取り組む、基礎学力の向上を図ります。
- 豊かな自然や地域産業、伝統文化等の体験活動を促進し、地域に根差した教育活動の充実に取り組めます。
- ALT（英語指導助手）を配置し、小中学生の外国語教育の充実と異国文化の理解の促進に取り組めます。

主な施策

小中一貫教育の推進、学校(村民)プール整備の推進、給食センター施設整備の推進、豊かな体験活動の推進、教材・教具・学校図書の整備充実、学校施設整備の推進、育英奨学資金貸付制度の推進

前期基本計画

学習 分野

青少年の 健全育成

心身ともに健全で心豊かな青少年を育成します

ふるさとに愛着を抱き 人間性豊かな人材を育てる村

【青少年の健全育成】社会性をはぐくむ体験的な活動を充実させます

現状と課題

青少年は、普段の地域社会活動の中で社会性を学ぶことから、地域社会の教育力が一層重要性を増しています。

村生涯学習事業や教育振興運動などで、青少年を対象とした体験的な学習活動が行われています。

地域行事や自治会活動、ボランティア活動などに青少年を主体的に参加させるよう配慮することが必要です。

小学校が統合になり、旧小学校区単位で行われてきた教育振興運動の継続と充実とともに、その見直しも必要です。

青少年の問題行動を未然に防止するため、学校や家庭、PTA、地域、警察などの関係機関の連携と協力による一体的な取り組みが必要です。

取り組み

- 多様な学習機会の充実に努めます。
- 社会性をはぐくむ自然体験や生活体験、学習活動の充実を図ります。
- 青少年リーダーおよび指導者の養成に取り組みます。
- 子どもたちを取り巻く有害環境対策を推進します。
- 青年会等の組織化に努めます。

主な施策

生涯学習活動の推進、教育振興運動の推進、
村民研修活動の推進、リーダー養成対策の推進、青年グループ活動の推進

学習分野

生涯学習
スポーツ
活動

生涯学習推進計画を促進し、多様な人材を育成します

【生涯学習】村民ニーズに対応した生涯学習活動を支援します

現状と課題

生涯学習は、自己の充実を目指して、一人ひとりの自発性に基づいて進められる活動です。意図的な学習活動だけでなく日常生活のさまざまな場面でも行われ、自分にふさわしい手段、方法を選択しながら生涯を通じて進められるものです。

村の生涯学習は、生涯学習推進計画（アズビィプラン21）に基づき展開されていますが、計画期間が満了（平成16～22年度）したことから、新たな計画が策定されました。

「こころ」の豊かさを実現するための重要な役割を担う生涯学習に対する関心が高まり、学習機会の充実が求められています。

取り組み

- 村民の学習ニーズや現代的課題、地域課題に対応した学習活動を展開します。（学習機会の充実、庁内関係課や各種団体等と連携した学習プログラムの調整）
- 「田野畑村教育の日」を設定し、全村を挙げた学習意欲の向上を図ります。
- 生涯学習リーダーの育成に努めます。
- 生涯学習情報の提供と学習相談を充実します。
- 年齢や適性に応じた各種教室や大会を開催します。
- 生涯学習関連施設の管理運営に努めます。

主な施策

生涯学習活動の推進、「田野畑村教育の日」設定による活動の推進、読書活動の推進

前期基本計画

学習
分野

生涯学習
スポーツ
活動

生涯学習推進計画を促進し、多様な人材を育成します

ふるさとに愛着を抱き 人間性豊かな人材を育てる村

【スポーツ活動】生涯スポーツを推進し、健康の維持増進を図ります

現状と課題

健康はすべての活動の基本であり、すべての人の願いです。

健康を維持増進し、生涯にわたって質の高い生活を送るために、1年を通してスポーツや運動に取り組む必要があります。

小学校の統合により、開放できる体育施設が少なくなったことから、アズビィ体育館の効率的な活用を図る必要があります。

手軽に誰でも楽しめる村民スポーツとしてのマレットゴルフの普及と愛好者の増加が求められています。

マレットゴルフの東北大会が平成18年9月に、全国大会が20年10月にそれぞれ本村で開催されました。また、23年6月には2回目の全国大会が開催されます。

全国的に普及が進められている「地域総合型スポーツクラブ」の設立に取り組みます。

健康づくりを目的としてウォーキングに取り組む人が増えていることから、講習の実施やウォーキングコースの設定など、住民ニーズに応える取り組みが求められています。

取り組み

- マレットゴルフを村の生涯スポーツとして位置付け、その普及促進に努めます。
- 全国大会など、各種大会の開催誘致を推進します。
- スポーツ指導員を配置し、各種スポーツの振興と指導者育成に努めます。
- 地域総合型スポーツクラブを設立し、スポーツ活動を推進します。
- 年齢や適性に応じた各種教室や大会を開催します。
- 生涯スポーツに関する情報を提供します。
- 生涯学習関連施設の適正な管理運営に努めます。

主な施策

スポーツ・レクリエーションの振興、各種マレットゴルフ大会の開催、ウォーキングの普及促進

【芸術・文化】芸術・文化に親しめる機会を提供します

現状と課題

村内には、大宮神楽、菅窪鹿踊・剣舞、甲地鹿踊などの郷土芸能が伝承されており、それぞれ保存会が結成されています。

村内に伝承されている伝統芸能の保護育成と各種文化団体の育成に努めていますが、後継者育成等によるその保存と伝承活動の活性化が求められています。

芸術・文化活動を盛んにするため、村民意識の向上を図るとともに、地域伝統文化の伝承に努める必要があります。

感受性の高い青少年期に優れた芸術文化にふれさせる経験が大切なことから、その機会の創出に努めています。

民俗資料館の展示内容の充実を図るとともに、効率的で効果的な運営体制の充実を図る必要があります。

チョウセンアカシジミや白亜紀化石産地などの天然記念物の適正な保護管理に努めるとともに、生涯学習や観光などでの効果的な活用を図る必要があります。

取り組み

- 優れた芸術文化を鑑賞する機会および情報の提供を行います。
- 各種演奏会を開催し、音楽鑑賞の機会を提供します。
- 保存団体を支援し、郷土芸能の後継者の育成に努めます。
- 練習成果の発表機会の場を創出します。
- 伝統芸能の振興を図るため、「生きがいの館」を郷土芸能の伝承館としての整備を検討します。
- 自主学習サークルの育成に努めます。
- 史料の調査整理を進めるとともに、生涯学習振興事業を通して文化財の保存と活用に努めます。
- ジオツーリズムの開発など観光と連携した効果的な情報発信に努めます。

主な施策

生涯学習活動の推進、伝統芸能伝承の推進、舞台芸術鑑賞の推進、民俗資料館の史料整備の推進、文化財調査の推進

前期基本計画

学習
分野

男女
共同参画

性別や年齢による固定観念にとらわれない社会を実現します

ふるさとに愛着を抱き 人間性豊かな人材を育てる村

【男女共同参画】女性や若者の社会参画の機会を確保します

現状と課題

平成22年3月に「たのはた男女共同参画プラン」が策定されました。

誰もが暮らしやすい地域をつくるには、地域で暮らすすべての人が、男女は社会の対等な構成員ということを認識し、固定的役割分担意識を取り除いたうえで、社会活動のあらゆる場に女性や若者が参画しやすい環境をみんなでつくっていくことが大切です。

家庭や職場、地域などのあらゆる場において、性別による固定的な役割分担意識や社会通念、習慣が依然として存在している状況にあります。

すべての人が性別に関わりなく個性と能力を十分に発揮するとともに、お互いの人権を尊重しつつ、喜びも責任も共に分かち合う男女共同参画社会の実現が求められています。

行政をはじめ、事業所や自治会、各種団体においても、さまざまな場面で、常に女性や若者の参加と参画の機会を確保する取り組みを継続していく必要があります。

取り組み

- 講演会や学習会の開催、広報紙やホームページでの情報提供により、意識啓発活動を展開します。
- 女性がスキルアップするための各種研修会への参加を促進します。
- 生涯学習事業などで男性向けの講座を開催し、男性の家庭や育児活動への参加機運を醸成します。
- 多様な生活形態に対応した子育て支援を充実します。
- 配偶者への暴力（ドメスティック・バイオレンス＝DV）や家族間の暴力に対する相談を強化します。
- 農山漁村で暮らす女性が生き生きと働き、生活するために、各種認定制度による資格取得の推進、女性グループ活動や起業活動を支援します。

主な施策

男女共同参画活動の推進、生活支援ボランティア養成の推進、DV相談ネットワーク整備の推進、地域子育て支援活動の推進

地域資源を活用した産業間連携が盛んで 働きがいのある村

産業
分野

農業

中核農家等の育成により、農業の持続的発展を図ります

【畜産】意欲ある担い手を支援し、畜産経営環境を強化します

現状と課題

畜産は、本村農業生産額の大半を占めていましたが、後継者不足や経営難により畜産農家が減少し、今後もさらに減少するものと想定されます。

飼料価格高騰などの影響により飼養頭数と生乳生産量が極端に減少しています。

採草地の放棄地も増加していることから、農地の流動化を図り、良質な粗飼料の自給率向上等による経営コストの削減が求められています。

酪農にあっては、牛群検定による優良な乳牛の選抜と乳質改善による所得向上を図る取り組みを強化する必要があります。

本村の肉牛農家は、繁殖経営が大半であることから、優良種牛の人工授精により子牛の価格向上を図る必要があります。

大量に発生する家畜糞尿の適正処理と有効利用が求められています。

鳥インフルエンザ対策の強化などにより、生産量日本一のアイガモ生産のさらなる振興が求められています。

取り組み

- 中核農家の育成を支援します。
- 担い手の確保と育成を支援します。
- 農地の流動化を促進するため単独補助を検討するなど、遊休地や耕作放棄地の活用に努めます。
- 優良で低コスト粗飼料の生産（減化学肥料、資源循環型）を推進します。
- 草地の改良と整備を推進します。
- デントコーン（濃厚飼料）生産のためクマ対策を強化します。
- 牛群検定の継続実施により優良牛の保留を図り乳質改善と乳量増加を図ります。
- 優良種牛からの人工授精を促進します。
- 新たな乳製品の開発と販路拡大により村産生乳の全量加工を目指します。

主な施策

新規就農者実践研修制度の推進、電気牧柵施設整備の推進、牛群検定活動の推進、優良肉牛繁殖対策の推進、飼料自給率向上対策の推進、牛乳・乳製品販売促進対策の推進、農地利用集積対策の推進

前期基本計画

産業
分野

農業

中核農家等の育成により、農業の持続的発展を図ります

地域資源を活用した産業間連携が盛んで 働きがいのある村

【農産園芸】推奨作目増産により、産地化形成を推進します

現状と課題

前計画期間内では、ビニールハウスの増棟や農道整備など、目標とした指標の大半が達成されています。

農業者の高齢化や後継者不足により農業者が減少し耕作放棄地が増加していることから、村の農業を担う農業経営体の育成と農地の流動化対策が急務となっています。

村の農業生産額や出荷量は大規模経営体の育成や農業法人の新規参入により急激に増加していますが、一方で小規模経営体の減少が地域活力の衰退につながっていることから、高齢化や経営規模に合った品目の導入、経営改善が課題となっています。

新規就農希望者に対しては実践研修支援制度等による受け入れ体制が整えられていますが、村外からの新規就農希望者の確保は困難な状況にあることから、後継者を中心に村内の青少年への教育活動の充実を図る必要があります。

異業種から農業参入する業者に対しては、雇用の確保や農業生産額増加への貢献度を考慮し、施設整備の補助等について充実した支援を行うなど、安定経営による規模拡大を促す必要があります。

農業生産法人の設立等により菌床シイタケの産地化が図られていることから、農業生産法人および第三セクター、農業協同組合、村が安定した産地形成のため連携協力することが重要となっています。

シイタケ生産の拡大により大量に発生する廃菌床の有効活用が喫緊の課題となっています。

産直施設については、農業者と消費者を直接つなぐ施設としてこれまで順調に経営が行われていますが、安全安心な農林水産物を提供するだけでなく、観光の拠点や農産物の6次産業化を担う役割も求められています。

産業 分野

農業

中核農家等の育成により、農業の持続的発展を図ります

取り組み

- 目標とする年間農業所得を確保できる露地野菜や施設野菜等を組み合わせた基本的な営農類型を示し誘導します。具体的には、土地利用型の大規模経営体はダイコンを中心にブロッコリー、ミツバを組み合わせた類型、施設園芸を柱とした経営体はピーマンとブロッコリー、ミツバを組み合わせた類型、単一品目による施設園芸は一定規模の施設でハウレンソウまたは菌床シイタケを専作栽培する類型へと誘導し、安定生産・安定販売を目標に関係機関と調整しながら事業展開を図ります。
- 規模拡大志向の農業経営体に対しては、作付面積および生産額を増加させるため、施設整備や機械購入に係る補助事業を展開します。
- 優良経営体や担い手が組織する団体、農業協同組合、農業改良普及センターと連携して後継者や新規就農者等を支援し、将来を担う農業経営体を育成します。
- 産直施設は組合員と関係機関が連携し、新品目の導入や栽培指導、加工品の製造指導を行い、村の観光、物産を村内外にPRできる施設となるよう支援します。
- 農地の流動化を促進するため単独補助を検討するなど、遊休地や耕作放棄地の活用に努めます。

主な施策

農業機械・施設整備の推進、担い手組織・確保対策の推進、
振興野菜生産拡大対策の推進、廃菌床や家畜糞尿等有機物の有効活用対策の推進、
農地利用集積対策の推進

前期基本計画

産業
分野

林業

多面的機能を持つ森林の適正管理を推進します

地域資源を活用した産業間連携が盛んで 働きがいのある村

【林業】民有林の除間伐と路網整備を推進します

現状と課題

前期計画期間内では、公有林の整備目標は達成されたものの、路網整備が課題として残されています。

木材価格の長期低迷により林業経営意欲が減退しています。

林地内に放置されている間伐材が散見され、国土保全上も問題であることから、その搬出と有効利用が求められています。

就業者の高齢化が進行し、労働力が減退しており、民有林の整備がなかなか進まない状況となっていることから、担い手の育成が急務となっています。

特用林産物である原木シイタケの生産が維持されていますが、重労働と高齢化等により、生産量は減少傾向にあります。また、価格も不安定な状態になっています。

集中豪雨等による山腹崩壊によって土砂流出の発生が見られることから、予防や復旧治山施設の整備が必要となっています。

森林の持つ公益的な機能の保全と意識啓発のため、児童・生徒が林業体験を通じて森林・林業の大切さを理解する機会が必要となっています。

人間の働きかけを通じて環境が形成され、二次林や農地などで構成されている多様な生物が生息する空間である「里地里山」の価値とその役割が見直されてきています。

取り組み

- 民有林の森林整備計画の策定を支援し、間伐を促進するとともに、間伐材の有効利用策を検討します。
- 林道や作業路等の路網整備を支援し、除間伐（利用間伐）を推進します。
- 森林所有者の負担軽減を図る事業を継続し、森林整備を推進します。
- 林業就業者の確保を支援します。
- 特用林産物の振興（労働の軽減対策、高齢化対策）を図ります。
- 村土の保全のため治山施設の整備を推進します。
- 森林の持つ多面的で公益的な機能を体験する場をつくり、林業と環境教育の推進を図ります。
- 多面的機能や多様な価値を有する「里地里山」の適正な維持と振興に努めます。

主な施策

除間伐の促進、森林整備の促進、路網整備の推進、森林教育の推進、治山施設整備の推進、男子型の雇用の場の創設（緑の雇用による林業労働）

【水産業】水産基盤の整備を図り、栽培漁業を推進します

現状と課題

水産業は本村産業の基幹ですが、高齢化の進行により漁業者が減少し、担い手確保が急務となっています。

ワカメ養殖に壊滅的な被害をもたらしたスイクダムシの生態解明と防除策の確立が求められています。

秋サケ漁の不漁原因の徹底解明と回帰率の向上、エチゼンクラゲの抜本的な対策が求められています。

磯根資源も減少傾向にあることから、資源管理が必要です。

漁業経営が非常に不安定となっています。

魚価の低迷や秋サケの不漁などにより、経営基盤が悪化している漁業協同組合の抜本的な体質改善が求められています。

水揚げされる水産物の大半が村外に出荷されることから、付加価値を高めるための加工品の開発が望まれています。

漁港、漁場、魚市場の整備や漁業経営の近代化、安定化に向けた諸施策を推進していますが、漁港が直接外洋に面している地理的条件から、沖防波堤、停泊地、係留施設等の漁港機能の充実が必要です。

漁場環境の保全のため、生活排水などの適正処理や森林の保全による水資源を確保することが必要です。

海洋資源を活用した観光を推進するため、漁業者の理解と協力を得ることが必要です。

取り組み

- 担い手の確保と育成を支援します。
- 漁獲共済に係る支援を拡充します。
- 水産物の付加価値を高めるため水産加工品開発に対して支援を行います。
- サケの孵化放流事業や高級魚種(アワビ、ヒラメ)の種苗放流を推進します。
- 高級魚種(アワビ、ウニ)の養殖・蓄養に対して支援を行います。
- 労働作業の省力化対策として協業化を進めます。
- ワカメやコンブ養殖の空き施設を活用した増産活動を支援します。
- ハサップに対応した市場衛生管理施設整備を支援します。
- 水産基盤の整備事業に計画的に取り組めます。
- 漁業団体との連携と経営基盤を強化します。
- 海洋資源を活用した新たな観光開発を推進します。

主な施策

担い手確保対策の推進、漁獲共済掛金対策の推進、水産加工品開発の推進、栽培漁業の推進、市場衛生管理施設整備の推進、水産生産基盤施設整備の推進(平井賀、机、島越)、水産・観光連携実証活動の推進

前期基本計画

産業
分野

商工業

商工業の活性化と安定した経営を支援します

地域資源を活用した産業間連携が盛んで働きがいのある村

【商業】中小企業との連携を強化し、経営の安定を図ります

現状と課題

近隣市町にショッピングセンターやディスカウント店が進出し、購買力の村外流出が加速しています。

家族従業員中心の小規模経営がほとんどである村内商店では後継者がおらず、経営者の高齢化に伴う廃業により地域に商店がなくなってしまうことが危惧されています。

高齢化と過疎化の進展により、「買い物弱者」が多くなると懸念されることから、移動販売の充実や商品配達制度等の検討が求められています。

地域特有の食材や資源を活用し、「安全・安心な食」を核としたコミュニティビジネスの展開や販路を開拓することが必要です。

道の駅たのはたの駐車場が狭く利用者が不便を感じていることから、産直施設や村内産品、観光案内等を含めた新たな物産館と周辺の再整備が必要となっています。

取り組み

- 商工会の基盤強化と商工会を中心とした組織活動の強化を図ります。
- 各種制度資金の利用促進や商店経営の安定化を図ります。
- 移動販売や商品配達制度等による「買い物弱者」への支援を検討します。
- インターネットを活用しての地場産品のPRと販売促進を強化します。
- 道の駅たのはたの利用環境の向上を図ります。
- 安全、安心な食材の加工業者等を育成します。

主な施策

中小企業振興支援の推進、地域ブランド育成の推進、道の駅たのはた再開発の推進、ネットショップたのはた開設の推進、水産加工品開発の推進

産業
分野

商工業

商工業の活性化と安定した経営を支援します

【製造業・建設業】的確な支援と事業確保により経営の安定を図ります

現状と課題

製造業や建設業は、村内では比較的規模の大きな事業所が多く、雇用の場としても大きな役割を果たしています。

製造業では不況により、木製品や電子部品製造、縫製関連企業の撤退や倒産などが相次いだ時期がありました。

小学校統合により廃校となった空き校舎に自動車関連部品を製造する企業が進出し、雇用の場が創設されました。

建設業は、公共事業費の大幅な削減の影響を受け、従業員の削減や異業種への進出により活路を模索するなど、厳しい経営状況が続いています。

地域特有の食材や資源を活用し、「安全・安心な食」を核とした新しいビジネス展開や販路を開拓することが必要です。

取り組み

- 各種制度資金の利用促進等により経営の安定化を図ります。
- 住民生活の基盤を整備する公共事業の確保に努めます。
- 公共事業発注時期の平準化と異業種参入への支援を行います。
- 安全、安心な食材の加工業者を育成します。

主な施策

村道および生活道路等改良の推進、中小企業振興支援の推進

前期基本計画

産業
分野

地域資源を活用した産業間連携が盛んで 働きがいのある村

雇用
労働

商工業の活性化と安定した経営を支援します

【雇用・労働】質の高い労働力の確保に努めます

現状と課題

小学校統合により廃校となった空き校舎に自動車関連部品を製造する企業が平成22年5月に進出し、雇用の場が創設されました。

介護関連企業が小学校跡地に特別養護老人ホームを建設し、平成22年4月に運営を始めました。また、別の企業が廃校となった空き校舎をグループホームに改装し、平成23年1月に開所しました。

菌床シイタケを栽培する農業生産法人および第三セクター等の設立が相次ぎ、雇用の場が拡大しています。

相次ぐ企業の進出により、求人に対する村内からの応募者が少なく、村外から通勤する従業員が増える傾向にあります。

企業の誘致や設立により一定量の雇用が創設されましたが、安定した質の高い労働力の確保などが求められています。

介護関連施設では、有資格の従業員確保が課題となっています。

男子型の雇用の場の創設と、賃金アップなど労働条件の向上が望まれています。

取り組み

- 村内就職希望者の受け入れ態勢の充実や安定した質の高い労働力の確保に努めます。
- 介護関連施設での勤務に必要な資格を取得できるよう、関連講座を開設するなど就業支援を行います。
- 村外からの通勤の負担を軽減させるため、村内の空き家情報等の提供を促進します。
- 男子型の雇用の場の創設に努めます。

主な施策

雇用の促進、資格取得の支援、男子型の雇用の場の創設(企業誘致等)

【観光】体験型観光の充実による「観光の村」を目指します

現状と課題

本村を訪れる観光客数は、旅行代理店バスツアーの増加とサップ船など体験型観光の人気上昇により増加してきました。

2次交通対策として、平成21年10月から観光乗合いタクシーを運行し、観光客の利便性を確保しています。

現在の体験型観光は沿岸部を中心に実施されていることから、内陸部での観光素材や体験メニュー開発による全村展開が求められています。

平成22年5月に定めた「たのはた一ど・おもてなし憲章」により、村民の観光に対する関心が高まりつつあります。また、民泊や豊富な体験メニューを絡めた教育旅行の受け入れ数が増加しており、地域活性化の一助となっています。

平成22年12月の東北新幹線の青森延伸、平成27年度の函館までの開業を目指している北海道新幹線、人口減少や海外への格安パッケージツアーの増加等により、今後の国内旅行者は減少が予想されることから、滞在時間延長やご当地グルメやお土産品開発による村内における観光客一人当たりの観光消費単価引き上げが求められます。

東北への外国人観光客の増加が見込まれることから、観光パンフレットや案内、宿泊施設への外国人受け入れ体制整備が必要です。

北山崎園地内の施設整備が終了したことから、新たに鵜の巣断崖園地内の整備が望まれています。

取り組み

- 観光振興計画を推進し、おもてなしの心の浸透を図ります。
- 観光PR等を積極的に展開し、観光客の増加を図ります。
- 体験型観光の魅力を継続的に発信するためのプログラムを開発します。
- 内陸部の観光素材掘り起こしと観光交流リーダー等の人材を育成します。
- オンリーワンの食メニューやお土産品の開発を推進します。
- 外国人観光客受け入れ体制を整備します。
- 鵜の巣断崖観光再整備計画を推進します。

主な施策

おもてなしの村づくりの推進、体験型観光の推進、観光客誘致宣伝活動の推進、教育旅行誘致活動の推進、海洋観光資源開発の推進（ジオツーリズムの商品化）

前期基本計画

交流
分野

地域
コミュニ
ティ

地域
コミュニ
ティ
活動の
活性化
を図り
ます

多様な交流を大切にし 心ふれあう村

【住民自治】地域の特性に合わせた自主的な活動を促進します

現状と課題

地域の課題解決や地域づくりは、地域住民が主体となって取り組むことが求められています。

村内には24の自治会と旧小学校区単位に6つの自治協議会が組織されており、祭りや敬老会の開催、美化清掃、資源ごみの回収など、それぞれの地域の特性に合わせた自主的な活動が展開されています。

少子・高齢化や人口減少によりコミュニティ活動の展開に支障がでてきている地域もあり、行政区の統合等も視野に入れる必要があります。

班長を務めることが困難になっている高齢者世帯が増えており、住民同士の助け合いなどにより集落機能を維持するための知恵と工夫が求められています。

取り組み

- 敬老会行事の自主的な開催を支援します。
- 高齢者世帯への除雪ボランティア活動を支援します。
- 地域住民が気軽に集まり、話し合いやレクリエーションなどのコミュニティ活動の取り組みを支援します。
- コミュニティ活動の推進は、リーダーの果たす役割が極めて重要なことから、地域リーダーを養成し、コミュニティ活動の活発化を図ります。
- 行政区の統合等の検討を行います。
- 地域協働隊職員と地域住民とのコミュニケーションの強化を図ります。
- 環境美化運動などの村民の自主的なむらづくり運動を支援します。
- 地域内の防災と安全を地域で確保するため、自主防災組織活動の支援と結成を推進します。

主な施策

協働のむらづくりの推進、自治協議会連合会活動の推進、
結いの地域づくりの推進、行政区統合の推進

【協働】「地域づくり計画」の実現を支援します

現状と課題

ささいな問題でも行政に依存するという体質を改め、個人でできることは個人が解決し（自助）、個人でできないときは家庭や地域が（互助、共助）、地域ができないときに初めて行政がサポートする（公助）という、地域づくりが求められています。

むらづくりの最高規範となる「協働のむらづくり基本条例」を平成22年4月に施行し、住民と地域、行政との役割分担と協働によるむらづくりを推進しています。

各地区で策定した「地域づくり計画」の実現に向けた自主的、創造的な活動を支援し、地域と行政の一体的な連携を図る必要があります。

地域特有の食材や資源を活用し、「安全・安心な食」を核とした地域づくりの展開を検討する必要があります。

住民自治活動や地域づくり計画の実現を支援するための助成を行っていますが、その充実と強化が求められています。

協働を推進するため、住民による「協働による地域づくり推進委員会」を組織し、住民の主体的な地域づくりや行政への政策提言等を協議していただいています。

地域と行政とが地域課題を共有し解決に向けて足並みをそろえるため、橋渡し役となる地域協働隊職員制度の円滑な運用を推進する必要があります。

取り組み

- 各種委員会への村民の積極的な参画を通じて、村民と行政の対等な関係を構築し、村政への村民意向の反映を図ります。
- 行政情報の公開と住民要望の把握など、情報の双方向性に努め、村民が村政に積極的、かつ、気軽に提言できる環境づくりに努めます。
- 村民と行政との相互信頼関係に基づく幅広い住民参加を得るために、村民懇談会などでの声を大切に、施策の展開に反映します。
- 互いに助け合い、心通い合う地域社会の実現のために、各地域の自主的なコミュニティ活動を助成するとともに、自治会や青年会、婦人会、各種ボランティアグループなどの活動を支援します。
- 協働による地域づくり推進委員会を定期的に開催します。

主な施策

協働のむらづくり基本条例の推進、協働のむらづくりの推進、
地域協働隊職員制度運用の推進

前期基本計画

交流分野

都市との友好と交流

都市との交流の促進により活力ある地域づくりを推進します

多様な交流を大切にし心ふれあう村

【都市との友好と交流】村との縁を大切にした交流の輪を守り育てていきます

現状と課題

平成9年2月に友好町村の締結をした埼玉県旧川本町との小学生や物産などの交流事業は、深谷市との合併後も継続して実施されています。

「思惟の森の会」をきっかけとする村と早稲田大学との交流は、平成22年に50周年を迎えました。また、教育委員会を窓口にした日本体育大学「社会体育研究会」との交流や、地域づくりや産業振興を通じた岩手県立大学および岩手大学との連携など、産学官の交流も行われています。

村出身者で構成する「在京田野畑村ふるさと会」、村立小中学校への奉職者やむらづくり基金への協力者等の「特別村民」など、村との縁を大切にした交流が続けられています。

「懐かし村民」制度は、“村民税”を納めた都市住民に対し村内の物産や情報を届けることで、田野畑ファンの獲得に貢献しています。

少子・高齢化等による定住人口の減少が続く中で、村外の人々との交流は地域に元気と明るさをもたらすことから、その継続と充実が望まれています。

取り組み

- 深谷市との友好交流は、旧川本町と築き上げた友好の輪を基盤として、さらなる交流促進に努めます。
- 早稲田大学「思惟の森の会」や日本体育大学「社会体育研究会」、岩手県立大学生等と、地域や児童生徒、青年層を中心とした息の長い村民交流を推進します。
- 「懐かし村民」制度の新たな交流内容の展開について検討します。
- 「在京田野畑村ふるさと会」や「特別村民」との交流を大切に育てていきます。
- 観光客に感動と思い出を与え、何度も村を訪れるリピーターとしての観光客の誘客と交流の促進に努めます。

主な施策

友好都市との交流活動の推進、都市等との交流の推進（「懐かし村民」の募集）、交流のある各大学との連携

【情報通信】情報通信格差の解消に努めます

現状と課題

村内の移動通信用鉄塔施設は、国庫補助事業等により8基整備されたほか、通信事業者独自の施設整備もあり、世帯カバー率で95%を超えたものと想定されています。

光ファイバーによる超高速通信基盤は、採算性や財政事情などにより民間事業者による整備が見込まれていない現状にあります。

テレビアナログ放送が平成23年7月に中止されることから、地上デジタル放送への円滑な切り替えと、新たな難視聴地域や世帯が発生しないよう、きめ細かな対応が求められています。

取り組み

- 超高度情報通信基盤（大容量）の導入を検討します。
- 通信事業者へ携帯電話不感地域に関する情報を提供し、早期解消を働き掛けます。
- 各種支援制度を活用し、放送事業者や関係機関と連携しながら、テレビ難視聴世帯の解消を図ります。

主な施策

地上デジタル放送難視聴解消の推進、
超高度情報通信基盤導入の基礎調査の推進

前期基本計画

交流
分野

多様な交流を大切にし 心ふれあう村

情報

情報通信基盤を充実させ、利活用能力の向上を図ります

【情報発信】多様な媒体を活用し、積極的な情報発信に努めます

現状と課題

広報紙やホームページなどにより、村民への分かりやすい情報の提供と発信に努めなければなりません。

高度情報通信の進展に対応した情報の発信や利活用能力の向上を図る必要があります。

恵まれた観光資源や物産などの本村の魅力を広くPRすることにより、地域の活性化を促進することが求められています。

情報が大量にあふれる中、仕事や暮らしに活用できる有用な情報を取捨選択する能力を向上させる必要があります。

取り組み

- 広報紙やホームページ、マスコミなどの情報媒体を活用し、村内外に広く情報を発信します。
- 情報の発信や収集など、高度にパソコンを利活用できる人材の育成を図ります。
- 常にホームページの充実を図り、観光情報や特産品の紹介など村の魅力発信に努めます。
- インターネット等情報通信ネットワークの利用促進を図ります。

主な施策

広報活動の推進、ホームページの充実、情報ネットワーク管理運営の推進

だれもがどこにも容易に移動でき 連携が深まる村

交通
分野

道路

広域的な交流・物流を促進する道路網を整備します

【国道・県道・村道】地域の要望に即した道路整備と適正な維持管理に努めます

現状と課題

三陸北縦貫道は、中野バイパスが平成22年11月に供用開始されました。工事が開始されている尾肝要道路の1日も早い完成により、交通難所の解消が望まれています。

村中央部を南北に縦断している国道45号は、本村の発展と交流促進に重要な役割を担っています。

主要地方道岩泉平井賀普代線は、平成19年の白池地内での落石による1年間の通行止めのほか、平成22年5月にも普代村黒崎地内での落石により半年間の通行止めになるなど、抜本的な対策が求められています。

一般県道田野畑岩泉線は、甲地―室場間の整備促進と沼袋―の渡間の早期事業着手が望まれています。

広域農道が平成23年2月に供用開始され、内陸部の交通事情が飛躍的に改善されました。

国道や県道、村道等の路網充実による災害に強い道路づくりが求められています。

高齢者にも配慮した日常生活に密着する生活道路を計画的かつ効率的に整備する必要があります。また、観光地へのアクセス道路の整備も求められています。

小学校統合による安全で安心なバス運行のためにも、老朽化が進んでいる村道の維持修繕を強化する必要があります。

除雪においては、村内業者の保有する除雪機械が不足し年々厳しい状況下にあります。

取り組み

- 国の交付金事業等の活用により道路整備を推進します。
- 村民生活に密着する生活道路整備に重点的に取り組みます。
- 高齢者や交通弱者対策として、安全な道路の確保に努めます。
- 観光客等の利便性を向上させるため道路案内標識を充実します。
- 村道の適正な維持管理に努めます。
- 国や県等の関係機関への要望活動を強化し、主要道路の早期完成を目指します。

主な施策

三陸北縦貫道路の整備促進、主要地方道岩泉平井賀普代線の改良促進、一般県道田野畑岩泉線の改良促進、村道および生活道路等改良の促進、道路維持補修の推進、村道除雪対策の推進、国道歩道除雪対策の推進、道路案内標識の整備促進

前期基本計画

交通
分野

公共
交通

効率的で
利便性の
高い交通
体系を
構築
します

だれもがどこにも容易に移動でき 連携が深まる村

【公共交通】予約運行交通の利便性の向上を図ります

現状と課題

小学校の統合等により、朝と夕方に通学用の総合バスが運行され、村民も無料で利用することができるようになってきました。

日中の時間帯は、予約運行交通として「くるもん号」が運行され、村民の「足」の確保が図られています。

「くるもん号」の毎日の運行等を求める声がありますが、利便性の向上と、効率的な運行による経費節減の両面を総合的に判断しながら改善に努める必要があります。

三陸鉄道株式会社では、平成21年11月に国土交通大臣から鉄道事業再構築実施計画の認定を受け、経営改善に取り組んでいます。

観光客の三陸鉄道利用は順調に推移しているものの、沿線市町村の人口減少等による地元利用客の減少が課題となっています。

取り組み

- 小中学生の通学の足となっている総合バスの安全で確実な運行を確保します。
- 予約運行交通の「くるもん号」と観光乗り合いタクシーの運行による経費節減と効率的な運行を行います。
- 「くるもん号」の運行回数の増加を検討します。
- 県沿岸部の重要な交通機関である三陸鉄道の経営を積極的に支援します。
- 三陸鉄道の利用客増加のためマイレール運動を推進します。

主な施策

三陸鉄道安定経営対策の推進、総合バス運行の推進、総合バス車両更新の推進、予約運行交通と乗り合い観光タクシー運行の推進